明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令（一五）　二
○絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令（一六）　二

〔省　令〕
○第一種指定電気通信設備接続料規則の一部を改正する省令（**総務**四）　三
○宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**四）　三七

〔告　示〕
○内閣府の所管に属する補助金等の事務委任の範囲及びその委任を受ける者を定める内閣府令本則ただし書及び第二号二の規定に基づき内閣総理大臣の指定する補助金等及び事務を定める件の一部を改正する件（**内閣府**一九）　三九
○標準媒介契約約款の一部を改正する件（**国土交通**三四）　四一

〔人事異動〕
最高裁判所　四一

〔官庁報告〕
国家試験　四三
令和六年公認会計士試験第Ⅰ回短答式試験合格者（公認会計士・監査審査会）　四三

〔公　告〕
諸事項
官庁
公示送達関係　四四
裁判所
破産、免責、再生関係　五二
会社その他
会社決算公告　五九　八〇

本号で公布された法令のあらまし

◇地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令（政令第一五号）（国土交通省）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和三年法律第四四号）附則第一条第五号に掲げる規定の施行期日は、令和六年五月二五日とすることとした。

◇絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第一六号）（環境省）

1　絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成四年法律第七五号。以下「法」という。）第四条第三項の政令で定める国内希少野生動植物種として、ウスオビルリゴキブリ等を追加することとした。（別表第一関係）

2　法第四条第四項の政令で定める国際希少野生動植物種として、パキュポディウム・ウィンドソリイを追加することとした。（別表第二関係）

3　法第六条第二項第四号の政令で定める採取等を規制する卵及び種子として、1の種のうちベニエリルリゴキブリの卵を追加することとした。（第二条関係）

4　その他所要の規定の整備を行うこととした。

5　この政令は、令和六年二月一三日から施行することとした。

政　令

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令をここに公布する。

御　名　御　璽

令和六年一月二十四日

内閣総理大臣　岸田　文雄

政令第十五号

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令

内閣は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和三年法律第四十四号）附則第一条第五号の規定に基づき、この政令を制定する。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第一条第五号に掲げる規定の施行期日は、令和六年五月二十五日とする。

総務大臣　松本　剛明
国土交通大臣　斉藤　鉄夫
内閣総理大臣　岸田　文雄

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　御　璽

令和六年一月二十四日

内閣総理大臣　岸田　文雄

政令第十六号

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令

内閣は、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成四年法律第七十五号）第四条第三項及び第四項、第六条第二項第四号、第十五条第一項ただし書並びに第二十条第一項の規定に基づき、この政令を制定する。

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令（平成五年政令第十七号）の一部を次のように改正する。

第二条第二号ロ中「六のイの(3)の１の項」を「六のイの(1)の２の項、ロの(3)の１の項」に、「ロの(1)及び(3)並びにニ」を「ハの(1)及び(3)並びにホ」に改め、同条第三号中「(45)の２の項及び４の項」を「(45)の３の項及び５の項」に改める。

別表第一の表二の第一の六中へをトとし、ロからホまでをハからへまでとし、イをロとし、その前に次のように加える。

イ　ごきぶり目	
(1)　むかしごきぶり科	
1	*Eucorydia donamensis*（ウスオビルリゴキブリ）
2	*Eucorydia miyakoensis*（ベニエリルリゴキブリ）

別表第一の表二の第一中九を十とし、八を九とし、七を八とし、六の次に次のように加える。

七　膜翅綱	
イ　おおむかで目	
(1)　おおむかで科	
1	*Scolopendra alcyona*（リュウジンオオムカデ）

別表第一の表二の第二の(22)中４の項を５の項とし、３の項を４の項とし、２の項の次に次の一項を加える。

3	*Sophora franchetiana*（ツクシムレスズメ）

別表第一の表二の第二の(30)中38の項を39の項とし、16の項から37の項までを一項ずつ繰り下げ、15の項の次に次の一項を加える。

16	*Disperis neilgherrensis*（ジョウロウラン）

別表第一の表二の第二の(45)中４の項を５の項とし、３の項を４の項とし、２の項を３の項とし、１の項の次に次の一項を加える。

2	*Deutzia hatusimae*（コミノヒメウツギ）

別表第二の表二の第二の(2)に次の一項を加える。

4	*Pachypodium windsorii*（パキュポディウム・ウィンドソリイ）	令和６年２月13日

附　則

この政令は、令和六年二月十三日から施行する。

環境大臣　伊藤**信**太郎
内閣総理大臣　岸田　文雄

省　令

○総務省令第四号

電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号）の規定に基づき、第一種指定電気通信設備接続料規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和六年一月二十四日

総務大臣　松本　剛明

第一種指定電気通信設備接続料規則の一部を改正する省令

第一種指定電気通信設備接続料規則（平成十二年郵政省令第六十四号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改正後

別表第２の２（第６条関係）　正味固定資産価額算定に用いる数値

第１表

項目	数値	単位
［略］		
き線管路総延長	120,474	km
［略］		
電線共同溝総延長	1,558	km
情報ボックス総延長	8,335	km
［略］		
土地単価時点補正係数（北海道）	0.9372	—
土地単価時点補正係数（青森県）	0.6723	—
土地単価時点補正係数（岩手県）	0.7125	—
土地単価時点補正係数（宮城県）	1.1305	—
土地単価時点補正係数（秋田県）	0.6269	—
土地単価時点補正係数（山形県）	0.7561	—
土地単価時点補正係数（福島県）	0.8232	—
土地単価時点補正係数（茨城県）	0.7157	—
土地単価時点補正係数（栃木県）	0.7236	—
土地単価時点補正係数（群馬県）	0.7276	—
土地単価時点補正係数（埼玉県）	0.9031	—
土地単価時点補正係数（千葉県）	0.9441	—
土地単価時点補正係数（東京都）	1.1041	—

改正前

別表第２の２（第６条関係）　正味固定資産価額算定に用いる数値

第１表

項目	数値	単位
［同左］		
き線管路総延長	122,724	km
［同左］		
電線共同溝総延長	1,547	km
情報ボックス総延長	8,318	km
［同左］		
土地単価時点補正係数（北海道）	0.8779	—
土地単価時点補正係数（青森県）	0.6747	—
土地単価時点補正係数（岩手県）	0.7135	—
土地単価時点補正係数（宮城県）	1.0872	—
土地単価時点補正係数（秋田県）	0.6274	—
土地単価時点補正係数（山形県）	0.7541	—
土地単価時点補正係数（福島県）	0.8191	—
土地単価時点補正係数（茨城県）	0.7153	—
土地単価時点補正係数（栃木県）	0.7273	—
土地単価時点補正係数（群馬県）	0.7333	—
土地単価時点補正係数（埼玉県）	0.8884	—
土地単価時点補正係数（千葉県）	0.9194	—
土地単価時点補正係数（東京都）	1.0735	—

土地単価時点補正係数（神奈川県）	0.9517	—
土地単価時点補正係数（新潟県）	0.7519	—
土地単価時点補正係数（富山県）	0.8261	—
土地単価時点補正係数（石川県）	0.8081	—
土地単価時点補正係数（福井県）	0.7037	—
土地単価時点補正係数（山梨県）	0.7464	—
土地単価時点補正係数（長野県）	0.7577	—
土地単価時点補正係数（岐阜県）	0.7920	—
土地単価時点補正係数（静岡県）	0.8206	—
土地単価時点補正係数（愛知県）	1.0368	—
土地単価時点補正係数（三重県）	0.7798	—
土地単価時点補正係数（滋賀県）	0.8572	—
土地単価時点補正係数（京都府）	0.9713	—
土地単価時点補正係数（大阪府）	0.9429	—
土地単価時点補正係数（兵庫県）	0.8952	—
土地単価時点補正係数（奈良県）	0.8323	—
土地単価時点補正係数（和歌山県）	0.6755	—
土地単価時点補正係数（鳥取県）	0.6703	—
土地単価時点補正係数（島根県）	0.7259	—
土地単価時点補正係数（岡山県）	0.8331	—
土地単価時点補正係数（広島県）	0.8623	—
土地単価時点補正係数（山口県）	0.7236	—
土地単価時点補正係数（徳島県）	0.6329	—
土地単価時点補正係数（香川県）	0.6927	—
土地単価時点補正係数（愛媛県）	0.7401	—
土地単価時点補正係数（高知県）	0.6037	—
土地単価時点補正係数（福岡県）	1.0636	—
土地単価時点補正係数（佐賀県）	0.7567	—
土地単価時点補正係数（長崎県）	0.7946	—
土地単価時点補正係数（熊本県）	0.9062	—

土地単価時点補正係数（神奈川県）	0.9347	—
土地単価時点補正係数（新潟県）	0.7569	—
土地単価時点補正係数（富山県）	0.8267	—
土地単価時点補正係数（石川県）	0.8003	—
土地単価時点補正係数（福井県）	0.7081	—
土地単価時点補正係数（山梨県）	0.7500	—
土地単価時点補正係数（長野県）	0.7582	—
土地単価時点補正係数（岐阜県）	0.7957	—
土地単価時点補正係数（静岡県）	0.8237	—
土地単価時点補正係数（愛知県）	1.0102	—
土地単価時点補正係数（三重県）	0.7810	—
土地単価時点補正係数（滋賀県）	0.8582	—
土地単価時点補正係数（京都府）	0.9591	—
土地単価時点補正係数（大阪府）	0.9312	—
土地単価時点補正係数（兵庫県）	0.8863	—
土地単価時点補正係数（奈良県）	0.8344	—
土地単価時点補正係数（和歌山県）	0.6831	—
土地単価時点補正係数（鳥取県）	0.6743	—
土地単価時点補正係数（島根県）	0.7302	—
土地単価時点補正係数（岡山県）	0.8267	—
土地単価時点補正係数（広島県）	0.8544	—
土地単価時点補正係数（山口県）	0.7219	—
土地単価時点補正係数（徳島県）	0.6365	—
土地単価時点補正係数（香川県）	0.6960	—
土地単価時点補正係数（愛媛県）	0.7468	—
土地単価時点補正係数（高知県）	0.6072	—
土地単価時点補正係数（福岡県）	1.0169	—
土地単価時点補正係数（佐賀県）	0.7455	—
土地単価時点補正係数（長崎県）	0.7895	—
土地単価時点補正係数（熊本県）	0.8887	—

土地単価時点補正係数（大分県）	0.8159	—
土地単価時点補正係数（宮崎県）	0.7928	—
土地単価時点補正係数（鹿児島県）	0.6931	—
土地単価時点補正係数（沖縄県）	1.3032	—
監視設備（総合監視）　対投資額比率	0.001501	—
監視設備（加入者交換機）　対投資額比率	0.05643	—
監視設備（中継交換機）　対投資額比率	0.07811	—
監視設備（市外線路）　対投資額比率	0.03659	—
監視設備（市内線路）　対投資額比率	0.01099	—
監視設備（伝送無線機械）　対投資額比率	0.09972	—
共通用建物　対投資額比率	0.01077	—
共通用土地　対投資額比率	0.006779	—
［略］		
構築物　対投資額比率	0.06675	—
機械及び装置　対投資額比率	0.0006728	—
車両　対投資額比率	0.0001275	—
工具、器具及び備品　対投資額比率	0.006621	—
無形固定資産（交換機ソフトウェア）　対投資額比率	0.02356	—
無形固定資産（その他の無形固定資産）　対投資額比率	0.004236	—

第２表

項　　目	数　　値	単　　位
［略］		
き線管路総延長	120,474	km
［略］		
電線共同溝総延長	1,558	km
情報ボックス総延長	8,335	km
［略］		
ＩＰデータ系Mbps当たりパケット数	177	pps／Mbps

土地単価時点補正係数（大分県）	0.8082	—
土地単価時点補正係数（宮崎県）	0.7950	—
土地単価時点補正係数（鹿児島県）	0.6992	—
土地単価時点補正係数（沖縄県）	1.2579	—
監視設備（総合監視）　対投資額比率	0.001453	—
監視設備（加入者交換機）　対投資額比率	0.05576	—
監視設備（中継交換機）　対投資額比率	0.07726	—
監視設備（市外線路）　対投資額比率	0.03501	—
監視設備（市内線路）　対投資額比率	0.01106	—
監視設備（伝送無線機械）　対投資額比率	0.09891	—
共通用建物　対投資額比率	0.01066	—
共通用土地　対投資額比率	0.007011	—
［同左］		
構築物　対投資額比率	0.06665	—
機械及び装置　対投資額比率	0.0006656	—
車両　対投資額比率	0.0001264	—
工具、器具及び備品　対投資額比率	0.005385	—
無形固定資産（交換機ソフトウェア）　対投資額比率	0.01664	—
無形固定資産（その他の無形固定資産）　対投資額比率	0.004028	—

第２表

項　　目	数　　値	単　　位
［同左］		
き線管路総延長	122,724	km
［同左］		
電線共同溝総延長	1,547	km
情報ボックス総延長	8,318	km
［同左］		
ＩＰデータ系Mbps当たりパケット数	208	pps／Mbps

［略］		
土地単価時点補正係数（北海道）	0.9372	—
土地単価時点補正係数（青森県）	0.6723	—
土地単価時点補正係数（岩手県）	0.7125	—
土地単価時点補正係数（宮城県）	1.1305	—
土地単価時点補正係数（秋田県）	0.6269	—
土地単価時点補正係数（山形県）	0.7561	—
土地単価時点補正係数（福島県）	0.8232	—
土地単価時点補正係数（茨城県）	0.7157	—
土地単価時点補正係数（栃木県）	0.7236	—
土地単価時点補正係数（群馬県）	0.7276	—
土地単価時点補正係数（埼玉県）	0.9031	—
土地単価時点補正係数（千葉県）	0.9441	—
土地単価時点補正係数（東京都）	1.1041	—
土地単価時点補正係数（神奈川県）	0.9517	—
土地単価時点補正係数（新潟県）	0.7519	—
土地単価時点補正係数（富山県）	0.8261	—
土地単価時点補正係数（石川県）	0.8081	—
土地単価時点補正係数（福井県）	0.7037	—
土地単価時点補正係数（山梨県）	0.7464	—
土地単価時点補正係数（長野県）	0.7577	—
土地単価時点補正係数（岐阜県）	0.7920	—
土地単価時点補正係数（静岡県）	0.8206	—
土地単価時点補正係数（愛知県）	1.0368	—
土地単価時点補正係数（三重県）	0.7798	—
土地単価時点補正係数（滋賀県）	0.8572	—
土地単価時点補正係数（京都府）	0.9713	—
土地単価時点補正係数（大阪府）	0.9429	—
土地単価時点補正係数（兵庫県）	0.8952	—

［同左］		
土地単価時点補正係数（北海道）	0.8779	—
土地単価時点補正係数（青森県）	0.6747	—
土地単価時点補正係数（岩手県）	0.7135	—
土地単価時点補正係数（宮城県）	1.0872	—
土地単価時点補正係数（秋田県）	0.6274	—
土地単価時点補正係数（山形県）	0.7541	—
土地単価時点補正係数（福島県）	0.8191	—
土地単価時点補正係数（茨城県）	0.7153	—
土地単価時点補正係数（栃木県）	0.7273	—
土地単価時点補正係数（群馬県）	0.7333	—
土地単価時点補正係数（埼玉県）	0.8884	—
土地単価時点補正係数（千葉県）	0.9194	—
土地単価時点補正係数（東京都）	1.0735	—
土地単価時点補正係数（神奈川県）	0.9347	—
土地単価時点補正係数（新潟県）	0.7569	—
土地単価時点補正係数（富山県）	0.8267	—
土地単価時点補正係数（石川県）	0.8003	—
土地単価時点補正係数（福井県）	0.7081	—
土地単価時点補正係数（山梨県）	0.7500	—
土地単価時点補正係数（長野県）	0.7582	—
土地単価時点補正係数（岐阜県）	0.7957	—
土地単価時点補正係数（静岡県）	0.8237	—
土地単価時点補正係数（愛知県）	1.0102	—
土地単価時点補正係数（三重県）	0.7810	—
土地単価時点補正係数（滋賀県）	0.8582	—
土地単価時点補正係数（京都府）	0.9591	—
土地単価時点補正係数（大阪府）	0.9312	—
土地単価時点補正係数（兵庫県）	0.8863	—

土地単価時点補正係数（奈良県）	0.8323	—
土地単価時点補正係数（和歌山県）	0.6755	—
土地単価時点補正係数（鳥取県）	0.6703	—
土地単価時点補正係数（島根県）	0.7259	—
土地単価時点補正係数（岡山県）	0.8331	—
土地単価時点補正係数（広島県）	0.8623	—
土地単価時点補正係数（山口県）	0.7236	—
土地単価時点補正係数（徳島県）	0.6329	—
土地単価時点補正係数（香川県）	0.6927	—
土地単価時点補正係数（愛媛県）	0.7401	—
土地単価時点補正係数（高知県）	0.6037	—
土地単価時点補正係数（福岡県）	1.0636	—
土地単価時点補正係数（佐賀県）	0.7567	—
土地単価時点補正係数（長崎県）	0.7946	—
土地単価時点補正係数（熊本県）	0.9062	—
土地単価時点補正係数（大分県）	0.8159	—
土地単価時点補正係数（宮崎県）	0.7928	—
土地単価時点補正係数（鹿児島県）	0.6931	—
土地単価時点補正係数（沖縄県）	1.3032	—
監視設備（総合監視）　対投資額比率	0.001501	—
監視設備（収容局設備）　対投資額比率	0.05643	—
監視設備（コア局設備）　対投資額比率	0.07811	—
監視設備（市外線路）　対投資額比率	0.03659	—
監視設備（市内線路）　対投資額比率	0.01099	—
監視設備（伝送無線機械）　対投資額比率	0.09972	—
共通用建物　対投資額比率	0.01077	—
共通用土地　対投資額比率	0.006779	—
［略］		

土地単価時点補正係数（奈良県）	0.8344	—
土地単価時点補正係数（和歌山県）	0.6831	—
土地単価時点補正係数（鳥取県）	0.6743	—
土地単価時点補正係数（島根県）	0.7302	—
土地単価時点補正係数（岡山県）	0.8267	—
土地単価時点補正係数（広島県）	0.8544	—
土地単価時点補正係数（山口県）	0.7219	—
土地単価時点補正係数（徳島県）	0.6365	—
土地単価時点補正係数（香川県）	0.6960	—
土地単価時点補正係数（愛媛県）	0.7468	—
土地単価時点補正係数（高知県）	0.6072	—
土地単価時点補正係数（福岡県）	1.0169	—
土地単価時点補正係数（佐賀県）	0.7455	—
土地単価時点補正係数（長崎県）	0.7895	—
土地単価時点補正係数（熊本県）	0.8887	—
土地単価時点補正係数（大分県）	0.8082	—
土地単価時点補正係数（宮崎県）	0.7950	—
土地単価時点補正係数（鹿児島県）	0.6992	—
土地単価時点補正係数（沖縄県）	1.2579	—
監視設備（総合監視）　対投資額比率	0.001453	—
監視設備（収容局設備）　対投資額比率	0.05576	—
監視設備（コア局設備）　対投資額比率	0.07726	—
監視設備（市外線路）　対投資額比率	0.005648	—
監視設備（市内線路）　対投資額比率	0.002339	—
監視設備（伝送無線機械）　対投資額比率	0.09891	—
共通用建物　対投資額比率	0.01066	—
共通用土地　対投資額比率	0.007011	—
［同左］		

構築物　対投資額比率	0.06675	—
機械及び装置　対投資額比率	0.0006728	—
車両　対投資額比率	0.0001275	—
工具、器具及び備品　対投資額比率	0.006621	—
無形固定資産（ソフトウェアを除く。）　対投資額比率	0.004236	—

別表第４の３（第６条関係）　費用算定に用いる数値

第１表

項目	数値	単位
加入者交換機施設保全費対投資額比率（二次係数）	－46.081フェムト	—
加入者交換機施設保全費対投資額比率（一次係数）	0.05031	—
加入者交換機加入者回線当たり施設保全費	512	円／回線
加入者交換機都道府県別施設保全費（北海道）	200,328,276	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（青森県）	188,604,419	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（岩手県）	195,638,733	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（宮城県）	205,017,818	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（秋田県）	193,293,962	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（山形県）	198,569,697	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（福島県）	202,086,854	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（茨城県）	202,086,854	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（栃木県）	199,742,083	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（群馬県）	197,397,311	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（埼玉県）	211,465,939	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（千葉県）	212,638,325	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（東京都）	226,706,952	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（神奈川県）	213,224,517	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（新潟県）	195,638,733	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（富山県）	202,086,854	円

構築物　対投資額比率	0.06665	—
機械及び装置　対投資額比率	0.0006656	—
車両　対投資額比率	0.0001264	—
工具、器具及び備品　対投資額比率	0.005385	—
無形固定資産（ソフトウェアを除く。）　対投資額比率	0.004028	—

別表第４の３（第６条関係）　費用算定に用いる数値

第１表

項目	数値	単位
加入者交換機施設保全費対投資額比率（二次係数）	－75.962フェムト	—
加入者交換機施設保全費対投資額比率（一次係数）	0.05017	—
加入者交換機加入者回線当たり施設保全費	528	円／回線
加入者交換機都道府県別施設保全費（北海道）	206,730,903	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（青森県）	195,080,822	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（岩手県）	202,200,316	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（宮城県）	211,908,717	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（秋田県）	199,611,409	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（山形県）	205,436,449	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（福島県）	209,319,810	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（茨城県）	208,025,356	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（栃木県）	206,083,676	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（群馬県）	203,494,769	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（埼玉県）	217,733,757	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（千葉県）	219,028,211	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（東京都）	233,267,198	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（神奈川県）	219,675,437	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（新潟県）	206,083,676	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（富山県）	213,203,170	円

加入者交換機都道府県別施設保全費（石川県）	202,673,047	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（福井県）	180,983,913	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（山梨県）	209,707,361	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（長野県）	200,914,468	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（岐阜県）	190,949,190	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（静岡県）	198,569,697	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（愛知県）	191,535,383	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（三重県）	192,121,576	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（滋賀県）	189,190,612	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（京都府）	186,259,648	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（大阪府）	190,949,190	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（兵庫県）	183,914,877	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（奈良県）	189,190,612	円
加入者交換機都道府県別施設保全費(和歌山県)	189,776,805	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（鳥取県）	177,466,756	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（島根県）	177,466,756	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（岡山県）	180,983,913	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（広島県）	185,673,455	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（山口県）	182,156,298	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（徳島県）	186,259,648	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（香川県）	189,190,612	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（愛媛県）	183,328,684	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（高知県）	183,328,684	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（福岡県）	195,052,540	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（佐賀県）	192,121,576	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（長崎県）	186,259,648	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（熊本県）	183,914,877	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（大分県）	185,673,455	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（宮崎県）	182,742,491	円

加入者交換機都道府県別施設保全費（石川県）	213,850,397	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（福井県）	192,491,915	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（山梨県）	216,439,304	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（長野県）	206,730,903	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（岐阜県）	203,494,769	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（静岡県）	211,908,717	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（愛知県）	204,141,996	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（三重県）	204,789,223	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（滋賀県）	201,553,089	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（京都府）	197,669,729	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（大阪府）	203,494,769	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（兵庫県）	195,728,049	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（奈良県）	201,553,089	円
加入者交換機都道府県別施設保全費(和歌山県)	202,200,316	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（鳥取県）	186,019,648	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（島根県）	186,019,648	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（岡山県）	189,903,008	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（広島県）	193,786,368	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（山口県）	191,197,462	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（徳島県）	193,786,368	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（香川県）	196,375,275	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（愛媛県）	189,903,008	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（高知県）	189,903,008	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（福岡県）	202,200,316	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（佐賀県）	199,611,409	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（長崎県）	193,786,368	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（熊本県）	191,197,462	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（大分県）	192,491,915	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（宮崎県）	189,903,008	円

加入者交換機都道府県別施設保全費(鹿児島県)	186,259,648	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（沖縄県）	169,260,056	円
中継交換機施設保全費対投資額比率	0.03431	—
伝送装置施設保全費対投資額比率	0.02688	—
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	95,307	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	89,794	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	93,101	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	97,512	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	91,999	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	94,480	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	96,134	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	96,134	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	95,031	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	93,928	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	100,544	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	101,095	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	107,711	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	101,371	円／km

加入者交換機都道府県別施設保全費(鹿児島県)	193,786,368	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（沖縄県）	178,900,154	円
中継交換機施設保全費対投資額比率	0.03581	—
伝送装置施設保全費対投資額比率	0.02606	—
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	97,387	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	91,956	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	95,275	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	99,801	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	94,068	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	96,784	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	98,594	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	97,991	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	97,085	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	95,879	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	102,516	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	103,120	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	109,757	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	103,421	円／km

メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	93,101	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	96,134	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	96,409	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	86,210	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	99,717	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	95,582	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	90,896	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	94,480	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	91,172	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	91,447	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	90,069	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	88,691	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	90,896	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	87,588	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	90,069	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	90,345	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	84,556	円／km

メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	97,085	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	100,404	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	100,706	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	90,749	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	101,913	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	97,387	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	95,879	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	99,801	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	96,180	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	96,482	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	94,973	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	93,163	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	95,879	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	92,258	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	94,973	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	95,275	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	87,732	円／km

メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	84,556	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	86,210	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	88,415	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	86,761	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	88,691	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	90,069	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	87,313	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	87,313	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	92,826	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	91,447	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	88,691	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	87,588	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	88,415	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	87,037	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	88,691	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	80,697	円／km
メタルケーブル加入者回線当たり施設保全費	120	円／回線
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	15,745	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	14,834	円／km

メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	87,732	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	89,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	91,353	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	90,146	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	91,353	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	92,560	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	89,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	89,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	95,275	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	94,068	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	91,353	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	90,146	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	90,749	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	89,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	91,353	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	84,413	円／km
メタルケーブル加入者回線当たり施設保全費	138	円／回線
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	16,089	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	15,191	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	15,381	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	16,110	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	15,199	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	15,609	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	15,882	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	15,882	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	15,700	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	15,518	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	16,610	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	16,702	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	17,795	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	16,747	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	15,381	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	15,882	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	15,927	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	14,242	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	15,740	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	16,487	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	15,540	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	15,989	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	16,288	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	16,188	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	16,039	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	15,839	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	16,936	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	17,036	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	18,132	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	17,085	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	16,039	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	16,587	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	16,637	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	14,992	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	16,474	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	15,791	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	15,017	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	15,609	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	15,062	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	15,108	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	14,880	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	14,652	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	15,017	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	14,470	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	14,880	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	14,925	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	13,969	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	13,969	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	14,242	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	14,607	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	14,333	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	16,836	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	16,089	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	15,839	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	16,487	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	15,889	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	15,939	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	15,690	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	15,391	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	15,839	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	15,241	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	15,690	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	15,740	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	14,493	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	14,493	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	14,793	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	15,092	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	14,892	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	14,652	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	14,880	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	14,425	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	14,425	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	15,335	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	15,108	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	14,652	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	14,470	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	14,607	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	14,379	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	14,652	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	13,332	円／km
加入系光ケーブル加入者回線当たり施設保全費	120	円／回線
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	95,232	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	89,685	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	93,013	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	97,450	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	91,904	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	15,092	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	15,291	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	14,793	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	14,793	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	15,740	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	15,540	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	15,092	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	14,892	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	14,992	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	14,793	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	15,092	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	13,945	円／km
加入系光ケーブル加入者回線当たり施設保全費	138	円／回線
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	93,843	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	88,576	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	91,795	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	96,184	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	90,624	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	94,400	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	96,064	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	96,064	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	94,954	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	93,845	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	100,501	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	101,056	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	107,711	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	101,333	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	93,013	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	96,064	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	96,341	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	86,080	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	99,669	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	95,509	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	90,794	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	94,400	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	93,258	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	95,014	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	94,429	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	93,551	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	92,380	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	98,818	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	99,403	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	105,841	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	99,696	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	93,551	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	96,770	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	97,062	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	87,406	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	98,233	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	93,843	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	92,380	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	96,184	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	91,072	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	91,349	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	89,962	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	88,576	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	90,794	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	87,467	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	89,962	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	90,240	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	84,416	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	84,416	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	86,080	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	88,298	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	86,635	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	88,576	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	89,962	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	87,189	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	87,189	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	92,673	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	92,966	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	91,502	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	89,747	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	92,380	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	88,869	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	91,502	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	91,795	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	84,479	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	84,479	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	86,235	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	87,991	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	86,820	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	87,991	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	89,161	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	86,235	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	86,235	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	92,736	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	91,349	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	88,576	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	87,467	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	88,298	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	86,912	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	88,576	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	80,533	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	321,302	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	302,266	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	313,688	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	328,917	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	309,880	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	318,447	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	324,158	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	324,158	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	320,350	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	316,543	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	91,795	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	90,624	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	87,991	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	86,820	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	87,406	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	86,235	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	87,991	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	81,260	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	316,591	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	298,520	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	309,563	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	324,623	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	305,547	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	314,583	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	320,607	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	318,599	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	315,587	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	311,571	円／km

海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	339,387	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	341,290	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	364,134	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	342,242	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	313,688	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	324,158	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	325,110	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	289,892	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	336,531	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	322,254	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	306,073	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	318,447	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	307,025	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	307,977	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	303,218	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	298,458	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	306,073	円／km

海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	333,658	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	335,666	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	357,754	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	336,670	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	315,587	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	326,631	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	327,635	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	294,504	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	331,651	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	316,591	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	311,571	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	324,623	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	312,575	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	313,579	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	308,559	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	302,536	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	311,571	円／km

海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	294,651	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	303,218	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	304,169	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	284,181	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	284,181	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	289,892	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	297,507	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	291,796	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	298,458	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	303,218	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	293,699	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	293,699	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	312,736	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	307,977	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	298,458	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	294,651	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	297,507	円／km

海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	299,524	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	308,559	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	309,563	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	284,464	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	284,464	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	290,488	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	296,512	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	292,496	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	296,512	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	300,528	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	290,488	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	290,488	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	309,563	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	305,547	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	296,512	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	292,496	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	294,504	円／km

海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	292,748	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	298,458	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	270,856	円／km
管路延長１km当たり施設保全費	46,489	円／km
中口径管路亘長１km当たり施設保全費	46,489	円／km
とう道亘長１km当たり施設保全費	46,489	円／km
共同溝亘長１km当たり施設保全費	46,489	円／km
自治体管路延長１km当たり施設保全費	46,489	円／km
電線共同溝延長１km当たり施設保全費	46,489	円／km
電力設備施設保全費対投資額比率	0.03428	—
可搬型発動発電機施設保全費対投資額比率	0.03428	—
機械室建物施設保全費対投資額比率	0.01364	—
監視設備（総合監視）施設保全費対投資額比率	0.06952	—
監視設備（加入者交換機）施設保全費対投資額比率（二次係数）	－46.081フェムト	—
監視設備（加入者交換機）施設保全費対投資額比率（一次係数）	0.05031	—
監視設備（中継交換機）施設保全費対投資額比率	0.03431	—
監視設備（市外線路）市外線路延長１km当たり施設保全費	3,960	円／km
監視設備（市内線路）市内線路延長１km当たり施設保全費	1,106	円／km
監視設備（伝送無線機械）施設保全費対投資額比率	0.02688	—
共通用建物施設保全費対投資額比率	0.01364	—
［略］		
車両施設保全費対投資額比率	0.03101	—

海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	290,488	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	296,512	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	273,421	円／km
管路延長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
中口径管路亘長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
とう道亘長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
共同溝亘長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
自治体管路延長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
電線共同溝延長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
電力設備施設保全費対投資額比率	0.03156	—
可搬型発動発電機施設保全費対投資額比率	0.03156	—
機械室建物施設保全費対投資額比率	0.01368	—
監視設備（総合監視）施設保全費対投資額比率	0.07793	—
監視設備（加入者交換機）施設保全費対投資額比率（二次係数）	－75.962フェムト	—
監視設備（加入者交換機）施設保全費対投資額比率（一次係数）	0.05017	—
監視設備（中継交換機）施設保全費対投資額比率	0.03581	—
監視設備（市外線路）市外線路延長１km当たり施設保全費	3,811	円／km
監視設備（市内線路）市内線路延長１km当たり施設保全費	1,061	円／km
監視設備（伝送無線機械）施設保全費対投資額比率	0.02606	—
共通用建物施設保全費対投資額比率	0.01368	—
［同左］		
車両施設保全費対投資額比率	0.03238	—

工具、器具及び備品施設保全費対投資額比率	0.001665	—
［略］		
電柱１本当たり道路占用料	248	円／本
管路１㎞当たり道路占用料	29,225	円／㎞
中口径管路１㎞当たり道路占用料	292,027	円／㎞
とう道１㎞当たり道路占用料	615,336	円／㎞
情報ボックス１㎞当たり道路占用料	3,239	円／㎞
自治体管路１㎞当たり道路占用料	3,239	円／㎞
電線共同溝１㎞当たり道路占用料	3,239	円／㎞
き線点遠隔収容装置１台当たり道路占用料	52	円／台
［略］		
機械設備撤去費用対投資額比率	0.002797	—
市外線路撤去費用対投資額比率	0.001866	—
市内線路撤去費用対投資額比率	0.001981	—
土木設備撤去費用対投資額比率	0.0008598	—
可搬型発動発電機撤去費用対投資額比率	0.002797	—
建物撤去費用対投資額比率	0.002464	—
構築物撤去費用対投資額比率	0.006274	—
機械及び装置撤去費用対投資額比率	0.001048	—
車両撤去費用対投資額比率	0	—
工具、器具及び備品撤去費用対投資額比率	0.001072	—
試験研究費対直接費比率	0.02522	—
［略］		
１回線当たり専用回線管理運営費	5,747	円／回線
管理共通費比率	0.1136	—
［略］		
端末系交換回数比例比率	0.1410	—
中継系交換回数比例比率	0.3135	—

工具、器具及び備品施設保全費対投資額比率	0.001978	—
［同左］		
電柱１本当たり道路占用料	258	円／本
管路１㎞当たり道路占用料	29,564	円／㎞
中口径管路１㎞当たり道路占用料	295,790	円／㎞
とう道１㎞当たり道路占用料	680,362	円／㎞
情報ボックス１㎞当たり道路占用料	3,581	円／㎞
自治体管路１㎞当たり道路占用料	3,581	円／㎞
電線共同溝１㎞当たり道路占用料	3,581	円／㎞
き線点遠隔収容装置１台当たり道路占用料	57	円／台
［同左］		
機械設備撤去費用対投資額比率	0.001991	—
市外線路撤去費用対投資額比率	0.005648	—
市内線路撤去費用対投資額比率	0.002339	—
土木設備撤去費用対投資額比率	0.0008272	—
可搬型発動発電機撤去費用対投資額比率	0.001991	—
建物撤去費用対投資額比率	0.002354	—
構築物撤去費用対投資額比率	0.004249	—
機械及び装置撤去費用対投資額比率	0.0005994	—
車両撤去費用対投資額比率	0.00005442	—
工具、器具及び備品撤去費用対投資額比率	0.0004156	—
試験研究費対直接費比率	0.02415	—
［同左］		
１回線当たり専用回線管理運営費	5,526	円／回線
管理共通費比率	0.1149	—
［同左］		
端末系交換回数比例比率	0.1436	—
中継系交換回数比例比率	0.3121	—

経済的耐用年数

交換機	29.3	年
局設置遠隔収容装置	30.1	年
［略］		
伝送装置	31.0	年
［略］		
架空メタルケーブル	35.5	年
地下メタルケーブル	44.5	年
陸上架空光ケーブル	25	年
陸上地下光ケーブル	30	年
［略］		
管路	65.6	年
中口径管路	65.6	年
［略］		
電線共同溝	65.6	年
［略］		
無形固定資産（交換機ソフトウェア）	23.1	年
［略］		

第２表

項目	数値	単位
［略］		
主配線盤施設保全費対投資額比率	0.05031	—
光ケーブル成端架施設保全費対投資額比率	0.05031	—
伝送装置施設保全費対投資額比率	0.02688	—
［略］		
共用収容ルータ施設保全費対投資額比率	0.09875	—
共用コアルータ施設保全費対投資額比率	0.08869	—

経済的耐用年数

交換機	29.5	年
局設置遠隔収容装置	29.7	年
［同左］		
伝送装置	29.8	年
［同左］		
架空メタルケーブル	34.7	年
地下メタルケーブル	43.7	年
陸上架空光ケーブル	17.6	年
陸上地下光ケーブル	23.7	年
［同左］		
管路	65.5	年
中口径管路	65.5	年
［同左］		
電線共同溝	65.5	年
［同左］		
無形固定資産（交換機ソフトウェア）	22.1	年
［同左］		

第２表

項目	数値	単位
［同左］		
主配線盤施設保全費対投資額比率	0.05017	—
光ケーブル成端架施設保全費対投資額比率	0.05017	—
伝送装置施設保全費対投資額比率	0.02606	—
［同左］		
共用収容ルータ施設保全費対投資額比率	0.09414	—
共用コアルータ施設保全費対投資額比率	0.04081	—

［略］		
ＣＳ施設保全費対投資額比率	0.08789	—
関門系ルータ施設保全費対投資額比率	0.08590	—
［略］		
ＳＢＣ施設保全費対投資額比率	0.10575	—
ＥＮＵＭサーバ施設保全費対投資額比率	0.10573	—
ＤＮＳサーバ施設保全費対投資額比率	0.10555	—
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	95,307	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	89,794	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	93,101	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	97,512	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	91,999	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	94,480	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	96,134	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	96,134	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	95,031	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	93,928	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	100,544	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	101,095	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	107,711	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	101,371	円／km

［同左］		
ＣＳ施設保全費対投資額比率	0.08559	—
関門系ルータ施設保全費対投資額比率	0.08473	—
［同左］		
ＳＢＣ施設保全費対投資額比率	0.09542	—
ＥＮＵＭサーバ施設保全費対投資額比率	0.09534	—
ＤＮＳサーバ施設保全費対投資額比率	0.09587	—
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	97,387	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	91,956	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	95,275	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	99,801	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	94,068	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	96,784	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	98,594	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	97,991	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	97,085	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	95,879	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	102,516	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	103,120	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	109,757	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	103,421	円／km

メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	93,101	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	96,134	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	96,409	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	86,210	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	99,717	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	95,582	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	90,896	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	94,480	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	91,172	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	91,447	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	90,069	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	88,691	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	90,896	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	87,588	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	90,069	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	90,345	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	84,556	円／km

メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	97,085	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	100,404	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	100,706	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	90,749	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	101,913	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	97,387	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	95,879	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	99,801	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	96,180	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	96,482	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	94,973	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	93,163	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	95,879	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	92,258	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	94,973	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	95,275	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	87,732	円／km

メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	84,556	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	86,210	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	88,415	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	86,761	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	88,691	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	90,069	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	87,313	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	87,313	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	92,826	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	91,447	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	88,691	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	87,588	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	88,415	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	87,037	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	88,691	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	80,697	円／km
メタルケーブル加入者回線当たり施設保全費	120	円／回線
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	15,745	円／km

メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	87,732	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	89,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	91,353	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	90,146	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	91,353	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	92,560	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	89,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	89,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	95,275	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	94,068	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	91,353	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	90,146	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	90,749	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	89,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	91,353	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	84,413	円／km
メタルケーブル加入者回線当たり施設保全費	138	円／回線
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	16,089	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	14,834	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	15,381	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	16,110	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	15,199	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	15,609	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	15,882	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	15,882	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	15,700	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	15,518	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	16,610	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	16,702	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	17,795	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	16,747	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	15,381	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	15,882	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	15,927	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	14,242	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	15,191	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	15,740	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	16,487	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	15,540	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	15,989	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	16,288	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	16,188	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	16,039	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	15,839	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	16,936	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	17,036	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	18,132	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	17,085	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	16,039	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	16,587	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	16,637	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	14,992	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	16,474	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	15,791	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	15,017	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	15,609	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	15,062	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	15,108	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	14,880	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	14,652	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	15,017	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	14,470	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	14,880	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	14,925	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	13,969	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	13,969	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	14,242	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	14,607	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	14,333	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	14,652	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	16,836	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	16,089	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	15,839	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	16,487	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	15,889	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	15,939	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	15,690	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	15,391	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	15,839	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	15,241	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	15,690	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	15,740	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	14,493	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	14,493	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	14,793	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	15,092	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	14,892	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	15,092	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	14,880	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	14,425	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	14,425	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	15,335	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	15,108	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	14,652	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	14,470	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	14,607	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	14,379	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	14,652	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	13,332	円／km
加入系光ケーブル加入者回線当たり施設保全費	120	円／回線
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	95,232	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	89,685	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	93,013	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	97,450	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	91,904	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	15,291	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	14,793	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	14,793	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	15,740	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	15,540	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	15,092	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	14,892	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	14,992	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	14,793	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	15,092	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	13,945	円／km
加入系光ケーブル加入者回線当たり施設保全費	138	円／回線
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	93,843	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	88,576	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	91,795	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	96,184	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	90,624	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	94,400	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	96,064	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	96,064	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	94,954	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	93,845	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	100,501	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	101,056	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	107,711	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	101,333	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	93,013	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	96,064	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	96,341	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	86,080	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	99,669	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	95,509	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	90,794	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	94,400	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	93,258	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	95,014	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	94,429	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	93,551	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	92,380	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	98,818	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	99,403	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	105,841	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	99,696	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	93,551	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	96,770	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	97,062	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	87,406	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	98,233	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	93,843	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	92,380	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	96,184	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	91,072	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	91,349	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	89,962	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	88,576	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	90,794	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	87,467	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	89,962	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	90,240	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	84,416	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	84,416	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	86,080	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	88,298	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	86,635	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	88,576	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	89,962	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	87,189	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	87,189	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	92,736	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	92,673	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	92,966	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	91,502	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	89,747	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	92,380	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	88,869	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	91,502	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	91,795	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	84,479	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	84,479	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	86,235	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	87,991	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	86,820	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	87,991	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	89,161	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	86,235	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	86,235	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	91,795	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	91,349	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	88,576	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	87,467	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	88,298	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	86,912	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	88,576	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	80,533	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	321,302	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	302,266	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	313,688	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	328,917	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	309,880	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	318,447	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	324,158	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	324,158	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	320,350	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	316,543	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	90,624	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	87,991	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	86,820	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	87,406	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	86,235	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	87,991	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	81,260	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	316,591	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	298,520	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	309,563	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	324,623	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	305,547	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	314,583	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	320,607	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	318,599	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	315,587	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	311,571	円／km

海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	339,387	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	341,290	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	364,134	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	342,242	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	313,688	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	324,158	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	325,110	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	289,892	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	336,531	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	322,254	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	306,073	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	318,447	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	307,025	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	307,977	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	303,218	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	298,458	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	306,073	円／km

海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	333,658	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	335,666	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	357,754	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	336,670	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	315,587	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	326,631	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	327,635	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	294,504	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	331,651	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	316,591	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	311,571	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	324,623	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	312,575	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	313,579	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	308,559	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	302,536	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	311,571	円／km

海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	294,651	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	303,218	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	304,169	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	284,181	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	284,181	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	289,892	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	297,507	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	291,796	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	298,458	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	303,218	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	293,699	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	293,699	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	312,736	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	307,977	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	298,458	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	294,651	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	297,507	円／km

海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	299,524	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	308,559	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	309,563	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	284,464	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	284,464	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	290,488	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	296,512	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	292,496	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	296,512	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	300,528	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	290,488	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	290,488	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	309,563	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	305,547	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	296,512	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	292,496	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	294,504	円／km

海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	292,748	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	298,458	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	270,856	円／km
管路延長１km当たり施設保全費	46,489	円／km
中口径管路亘長１km当たり施設保全費	46,489	円／km
とう道亘長１km当たり施設保全費	46,489	円／km
共同溝亘長１km当たり施設保全費	46,489	円／km
自治体管路延長１km当たり施設保全費	46,489	円／km
電線共同溝延長１km当たり施設保全費	46,489	円／km
電力設備施設保全費対投資額比率	0.03428	—
機械室建物施設保全費対投資額比率	0.01364	—
監視設備（総合監視）施設保全費対投資額比率	0.06952	—
監視設備（収容局設備）施設保全費対投資額比率	0.05007	—
［略］		
監視設備（市外線路）市外線路延長１km当たり施設保全費	3,960	円／km
監視設備（市内線路）市内線路延長１km当たり施設保全費	1,106	円／km
監視設備（伝送無線機械）施設保全費対投資額比率	0.02688	—
共通用建物施設保全費対投資額比率	0.01364	—
［略］		
車両施設保全費対投資額比率	0.03101	—
工具、器具及び備品施設保全費対投資額比率	0.001665	—
［略］		
共用収容ルータソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.09875	—

海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	290,488	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	296,512	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	273,421	円／km
管路延長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
中口径管路亘長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
とう道亘長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
共同溝亘長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
自治体管路延長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
電線共同溝延長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
電力設備施設保全費対投資額比率	0.03156	—
機械室建物施設保全費対投資額比率	0.01368	—
監視設備（総合監視）施設保全費対投資額比率	0.07793	—
監視設備（収容局設備）施設保全費対投資額比率	0.04973	—
［同左］		
監視設備（市外線路）市外線路延長１km当たり施設保全費	3,811	円／km
監視設備（市内線路）市内線路延長１km当たり施設保全費	1,061	円／km
監視設備（伝送無線機械）施設保全費対投資額比率	0.02606	—
共通用建物施設保全費対投資額比率	0.01368	—
［同左］		
車両施設保全費対投資額比率	0.03238	—
工具、器具及び備品施設保全費対投資額比率	0.001978	—
［同左］		
共用収容ルータソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.09414	—

共用コアルータソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.08869	—
ＣＳソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.08789	—
関門系ルータソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.08590	—
ＳＢＣソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.10575	—
ＥＮＵＭサーバソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.10573	—
ＤＮＳサーバソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.10555	—
［略］		
電柱１本当たり道路占用料	248	円／本
管路１㎞当たり道路占用料	29,225	円／㎞
中口径管路１㎞当たり道路占用料	292,027	円／㎞
とう道１㎞当たり道路占用料	615,336	円／㎞
情報ボックス１㎞当たり道路占用料	3,239	円／㎞
自治体管路１㎞当たり道路占用料	3,239	円／㎞
電線共同溝１㎞当たり道路占用料	3,239	円／㎞
き線点遠隔収容装置１台当たり道路占用料	52	円／台
機械設備撤去費用対投資額比率	0.002797	—
市外線路撤去費用対投資額比率	0.001866	—
市内線路撤去費用対投資額比率	0.001981	—
土木設備撤去費用対投資額比率	0.0008598	—
建物撤去費用対投資額比率	0.002464	—
構築物撤去費用対投資額比率	0.006274	—
機械及び装置撤去費用対投資額比率	0.001048	—
車両撤去費用対投資額比率	0	—
工具、器具及び備品撤去費用対投資額比率	0.001072	—
試験研究費対直接費比率	0.02522	—
管理共通費比率（メタルＩＰ電話）	0.1136	—

共用コアルータソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.04081	—
ＣＳソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.08559	—
関門系ルータソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.08473	—
ＳＢＣソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.09542	—
ＥＮＵＭサーバソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.09534	—
ＤＮＳサーバソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.09587	—
［同左］		
電柱１本当たり道路占用料	258	円／本
管路１㎞当たり道路占用料	29,564	円／㎞
中口径管路１㎞当たり道路占用料	295,790	円／㎞
とう道１㎞当たり道路占用料	680,362	円／㎞
情報ボックス１㎞当たり道路占用料	3,581	円／㎞
自治体管路１㎞当たり道路占用料	3,581	円／㎞
電線共同溝１㎞当たり道路占用料	3,581	円／㎞
き線点遠隔収容装置１台当たり道路占用料	57	円／台
機械設備撤去費用対投資額比率	0.001991	—
市外線路撤去費用対投資額比率	0.005648	—
市内線路撤去費用対投資額比率	0.002339	—
土木設備撤去費用対投資額比率	0.0008272	—
建物撤去費用対投資額比率	0.002354	—
構築物撤去費用対投資額比率	0.004249	—
機械及び装置撤去費用対投資額比率	0.0005994	—
車両撤去費用対投資額比率	0.00005442	—
工具、器具及び備品撤去費用対投資額比率	0.0004156	—
試験研究費対直接費比率	0.02415	—
管理共通費比率（メタルＩＰ電話）	0.1149	—

管理共通費比率（光ＩＰ電話）	0.1344	—
経済的耐用年数		
［略］		
主配線盤	29.3	年
光ケーブル成端架	29.3	年
［略］		
架空メタルケーブル	35.5	年
地下メタルケーブル	44.5	年
陸上架空光ケーブル	25	年
陸上地下光ケーブル	30	年
［略］		
管路	65.6	年
中口径管路	65.6	年
［略］		
電線共同溝	65.6	年
［略］		

備考　表中［　］の記載は注記である。

管理共通費比率（光ＩＰ電話）	0.1386	—
経済的耐用年数		
［同左］		
主配線盤	29.5	年
光ケーブル成端架	29.5	年
［同左］		
架空メタルケーブル	34.7	年
地下メタルケーブル	43.7	年
陸上架空光ケーブル	17.6	年
陸上地下光ケーブル	23.7	年
［同左］		
管路	65.5	年
中口径管路	65.5	年
［同左］		
電線共同溝	65.5	年
［同左］		

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、令和六年四月一日から施行する。ただし、次条及び附則第三条の規定は、公布の日から施行する。

（準備行為）

第二条　総務大臣は、この省令の施行の日前においても、この省令による改正後の第一種指定電気通信設備接続料規則（以下「新規則」という。）第六条第一項（第一種指定電気通信設備接続料規則等の一部を改正する省令（令和四年総務省令第九号）附則第五条第二項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）に規定する手順を定める通知を行うことができる。

2　第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、この省令の施行の際現に認可を受けている接続約款について、新規則の規定に適合させるため、この省令の施行の日前においても電気通信事業法第三十三条第二項の規定に基づく変更の申請をすることができる。

3　総務大臣は、前項の申請が新規則の規定に適合していると認めるときは、この省令の施行の日前においても、当該申請を認可することができる。

（経過措置）

第三条　前条第二項の申請があった場合において、当該申請に対する処分の日がこの省令の施行の日後となるときは、この省令の施行の際現に認可を受けている接続約款は、当該処分の日までの間は、新規則の規定に適合しているものとみなす。

○国土交通省令第四号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第百七十六号）第四条第二項第四号、第三十五条第一項第六号の二イ及び第七十八条の二第一項の規定に基づき、宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和六年一月二十四日

国土交通大臣　斉藤　鉄夫

宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する省令

宅地建物取引業法施行規則（昭和三十二年建設省令第十二号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
（添付書類） **第一条の二**　法第四条第二項第四号に規定する国土交通省令で定める書面は、次に掲げるものとする。 一　法第三条第一項の免許を受けようとする者（法人である場合においてはその役員並びに相談役及び顧問をいい、営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合においてはその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員）を含む。以下この条において「免許申請者」という。）及び宅地建物取引業法施行令（昭和三十九年政令第三百八十三号。以下「令」という。）第二条の二で定める使用人が法第五条第一項第一号に規定する破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の市町村（特別区を含む。以下同じ。）の長の証明書 二～十一　（略） 2～4　（略） （法第三十五条第一項第六号の二イの国土交通省令で定める期間） **第十六条の二の二**　法第三十五条第一項第六号の二イの国土交通省令で定める期間は、一年（鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の共同住宅等（住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成十二年建設省令第二十号）第一条第四号に規定する共同住宅等をいう。）にあつては、二年）とする。 （権限の委任） **第三十二条**　法及びこの省令に規定する国土交通大臣の権限のうち、次に掲げるものは、宅地建物取引業者又は法第三条第一項の免許を受けようとする者の本店又は主たる事務所の所在地を管轄する地方整備局長及び北海道開発局長に委任する。ただし、第十三号から第十九号まで及び第二十七号に掲げる権限については、国土交通大臣が自ら行うことを妨げない。 一～十九　（略） 二十　法第七十八条の三第一項の規定により書類の写しを送付し、及び同条第二項の規定により通知すること。 二十一～二十七　（略） 2　前項第十三号、第十六号から第十九号まで及び第二十七号に掲げる権限で宅地建物取引業者の支店、従たる事務所又は令第一条の二第二号に規定する事務所（以下本条において「支店等」という。）に関するものについては、前項に規定する地方整備局長及び北海道開発局長のほか、当該支店等の所在地を管轄する地方整備局長及び北海道開発局長も当該権限を行うことができる。	（添付書類） **第一条の二**　法第四条第二項第四号に規定する国土交通省令で定める書面は、次に掲げるものとする。 一　法第三条第一項の免許を受けようとする者（法人である場合においてはその役員並びに相談役及び顧問をいい、営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合においてはその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員）を含む。以下この条において「免許申請者」という。）、宅地建物取引業法施行令（昭和三十九年政令第三百八十三号。以下「令」という。）第二条の二で定める使用人及び事務所ごとに置かれる法第三十一条の三第一項に規定する宅地建物取引士が法第五条第一項第一号に規定する破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の市町村（特別区を含む。以下同じ。）の長の証明書 二～十一　（略） 2～4　（略） （法第三十五条第一項第六号の二イの国土交通省令で定める期間） **第十六条の二の二**　法第三十五条第一項第六号の二イの国土交通省令で定める期間は、一年とする。 （権限の委任） **第三十二条**　法及びこの省令に規定する国土交通大臣の権限のうち、次に掲げるものは、宅地建物取引業者又は法第三条第一項の免許を受けようとする者の本店又は主たる事務所の所在地を管轄する地方整備局長及び北海道開発局長に委任する。ただし、第十三号から第十九号まで及び第二十六号に掲げる権限については、国土交通大臣が自ら行うことを妨げない。 一～十九　（略） （新設） 二十～二十六　（略） 2　前項第十三号、第十六号から第十九号まで及び第二十六号に掲げる権限で宅地建物取引業者の支店、従たる事務所又は令第一条の二第二号に規定する事務所（以下本条において「支店等」という。）に関するものについては、前項に規定する地方整備局長及び北海道開発局長のほか、当該支店等の所在地を管轄する地方整備局長及び北海道開発局長も当該権限を行うことができる。

附　則

この省令は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和三年法律第四十四号）附則第一条第五号に掲げる規定の施行の日（令和六年五月二十五日）から施行する。ただし、第十六条の二の二の改正規定は、同年四月一日から施行する。